

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
阿賀町	下水道事業	公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立行政 法人への 移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	
			●				

抜本的な改革の取組状況

取組事項		(下水道事業)広域化等					
実施済		(実施類型)		(取組の概要)		(実施(予定)時期)	
		汚水処理施設の統廃合 処理場廃止あり 処理場廃止なし				年 月 日	
実施予定		公共下水・流域下水の統合 公共下水同士の統合		集落排水・公共下水との統合 特環下水と公共下水との統合		その他	
				汚泥処理の共同化 維持管理・事務の共同化		最適な汚水処理施設の選択(最適化)	
		(取組の効果額)		(取組の効果額内訳)			
		百万円(年)					
検討中		(取組の概要)		(検討状況・課題)			
		現在特別会計である下水道事業(公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水、林業集落排水、個別排水処理施設)を令和6年4月より公営企業会計に移行いたしますが、汚水処理人口の減少に伴い集排などの統廃合を検討中。		統廃合の実施について、過疎化が進んでいるなか特別会計から公営企業会計に移行することで、営業収益だけでは賄えない状況下となることが予想される。			